

令和7年度 第5回 事業評価監視委員会 審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由 ⑤の理由	特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)					備考
					(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	
道路	1 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄~横芝)	H20	R5	⑤ 事業費の増加により、現時点で評価する必要が生じたため	重点				○	盛土材の確保に伴うストックヤードの整備の追加、土地改良区との協議による構造形式の変更等による100億円以上の事業費増のため
道路	2 一般国道51号 成田拡幅	S45	R3	⑤ 事業費の増加及び事業期間の延伸により、現時点で評価する必要が生じたため	重点		○	○		・関係機関協議による事業費増のため ・用地買収に時間を要していることによる事業期間延伸のため
道路	3 一般国道6号 牛久土浦バイパス	H4	R2	④	重点				○	一休評価のため
道路	4 一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅱ期)	H26	R4	⑤ 事業費の増加及び事業期間の延伸により、現時点で評価する必要が生じたため	重点		○	○		・既設道路との交差部の構造変更、排水施設の追加等による事業費増のため ・用地買収及び埋蔵文化財調査に時間を要していることによる事業期間延伸のため
道路	5 一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅲ期)	H30	R2	④	重点			○		用地買収に時間を要していることによる事業期間延伸のため
道路	6 一般国道15号 蒲田駅周辺整備	H13	R5	⑤ 事業費の増加及び事業期間の延伸により、現時点で評価する必要が生じたため	重点		○	○		・擁壁施工時の支障物撤去による変更、自転車通行帯の追加及び道路照明の変更による事業費増のため ・電線共同溝工事に時間を要していることによる事業期間延伸のため
砂防	1 讓原地区直轄地すべり対策事業	H7	R2	④	重点				○	用地買収に時間を要していることによる事業期間延伸のため

◆再評価理由

- ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④:再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

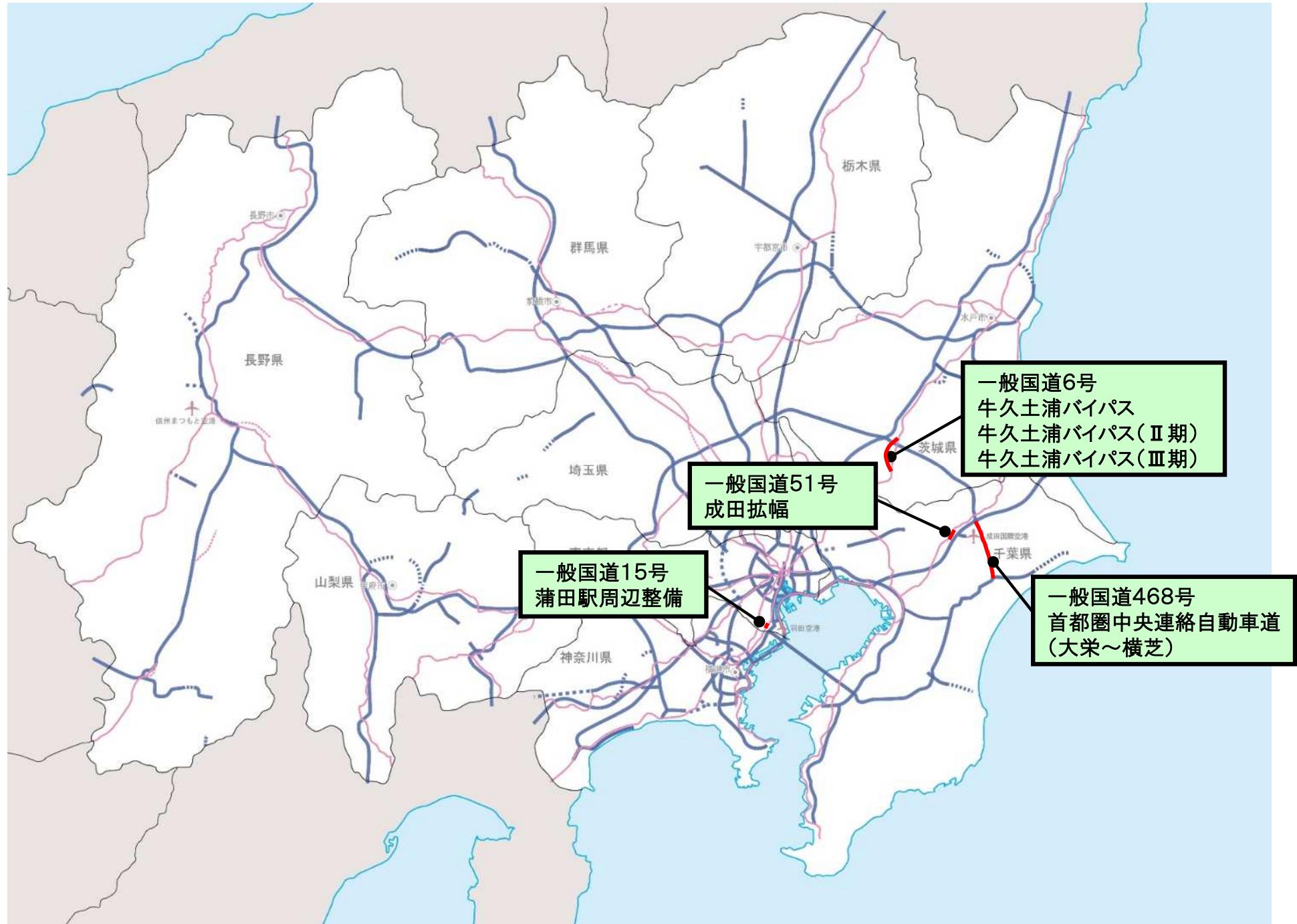
◆重点審議案件の選定

- (a)事業計画が顕著に変更された事業
- (b)便益が顕著に減少する事業
- (c)事業費が顕著に増加する事業
- (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e)その他の要因

審議件数(再評価) 7件

道路事業位置図 - 令和7年度 第5回事業評価監視委員会

国土交通省
関東地方整備局



砂防事業位置図 - 令和7年度 第5回事業評価監視委員会

国土交通省
関東地方整備局

